

さっぽろの“いま”を伝え、未来につなげる

さっぽろ 2016 8 市議会だより

平成28年8月 夏

平成28年第2回札幌市議会定例会終わる

第2回定例会

可決された主な議案	1
可決された意見書	1
代表質問から	4

その他

ロシア・ノボシビルスク市を訪問しました	3
「議員の資産などを公開しています」ほか	9

No.111

表紙イラスト/山口 夕希子
「テレビ塔と入道雲(大通公園)」



平成28年度

一般会計補正予算などを可決

可決された主な議案

区分	件名と内容	議決結果
予算案	<p>平成28年度各会計補正予算(5件)</p> <p>以下の経費などを追加するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカードを作成、発行するための経費や、ひとり親家庭の経済的自立に向けた、能力開発や資格取得支援のための貸し付けを実施するための経費を追加。 ●第2子以降の特定不妊治療費助成を拡充するための経費や、札幌緑小学校区に児童会館機能および多世代交流機能を備えた施設を整備するための経費を追加。 	<p>可決</p> <p>(全会一致 または 賛成多数)</p>
条例案	<p>札幌市区の設置等に関する条例等の一部を改正する条例案</p> <p>白石区役所、白石区民センター、福祉に関する事務所である白石区保健福祉部、保健センターおよび保育・子育て支援センターの位置を、新設する白石区複合庁舎に変更するためのものです。</p> <p>札幌市図書館条例の一部を改正する条例案</p> <p>白石区複合庁舎に、絵本を主たる蔵書とし、幼児とその保護者が絵本を通じて楽しみながら学ぶことのできる場を提供するとともに、絵本を通じた子育てを支援する図書館を設置するためのものです。</p>	<p>可決</p> <p>(全会一致)</p>

平成28年第2回定例会は、5月19日から6月3日までの16日間開かれました。

代表質問は、5月25日と26日の2日間行われ、4人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。

最終日までに、平成28年度一般会計補正予算や札幌市図書館条例の一部を改正する条例案など議案25件、諮問1件、意見書6件が、全会一致または賛成多数で可決および同意されました。

可決された意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を国会や政府などに要請するため、市議会の意思を決定し、表明するものです。

平成28年度の

北海道最低賃金改正等に関する意見書

道内の非正規労働者数は年々増加を続け、約96万人と、雇用労働者のうち約43%が非正規労働者という状況にあり、また、若年労働者も、約4割が非正規雇用で、年収200万円以下のいわゆるワーキングプアと呼ばれる労働者は、道内で48万人を超えています。

政府や労働界、経済界の代表などで構成される「雇用戦略対話」や昨年の経済財政諮問会議にお

いても、最低賃金は、全国平均1000円を目指すとの合意がされているほか、労働基準法第2条において「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定められています。最低賃金の影響を受ける多くの非正規労働者やパートタイム労働者は、労働条件の決定にほとんど関与することができない状況にあります。

よって、政府に対し、平成28年度の北海道最低賃金の改正に当たって、次の措置を講ずるよう強く要望するものです。

- ① 北海道地方最低賃金審議会答申を十分尊重し、デフレ脱却と経済の好循環の実現に向けて、最低賃金を引き上げることを。

- ② 最低賃金引き上げと同時に、中小企業に対する支援の充実と、安定した経営を可能とする実効ある対策を行うこと。

教育予算の

確保・拡充などを求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、国が標準的な教職員数の確保と適正配置のために必要な財源を確保し、すべての子どもたちに無償で一定水準の教育機会を保障する重要な制度です。

子どもたちには、平等に行き届いた教育が保障されるべきであり、そのためには、「教職員定数の改善」および「少人数学級の実現」は最優先に解決すべき課題です。

よって、国会および政府に対し、教育予算の確保・拡充などを実現するため、次の事項を実施するよう強く要望するものです。

- ① 義務教育費の無償化、義務教育費国庫負担制度の堅持、教育水準の最低保障および機会均等の担保のため、義務教育国庫負担金の負担率を2分の1に還元すること。

- ② 少人数学級の実現に向け、小学校1年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定するほか、義務標準法改正を伴う教職員定数の改善を行うとともに、必要な予算の確保を図ること。

待機児童解消に向けた

緊急的な対応と保育士の

処遇改善を求める意見書

待機児童解消のためには、保育人材を確保するための処遇改善など、総合的な取り組みを推進するとともに、解消に向けた受け皿の整備を、保育の質を確保しつつ、早急に進めるなどの対応が必要です。

よって、政府に対し、次の事項について速やかに取り組むよう強く要望するものです。

- ① 認可保育園などの整備、保育士の処遇改善などを進めるために必要な財源を確保すること。
- ② 子ども・子育て支援新制度を利用者目線で総点検し、実態に応じた公定価格の実現を図ること。
- ③ 多様な保育ニーズと保育サービスとのマッチングを行う「保育コンシエルジュ」について、申請前や時間外の相談実施など、利用者の視点に立った機能強化を推進すること。

- ④ 都市部における保育園などの整備促進のため、定期借地制度の普及や、学校・公有

地などの余裕スペースの活用を図ること。

- ⑤ 賃金引き上げやキャリアアップ支援など、保育士のさらなる処遇改善を検討するとともに、育児休業取得の推進など、保育士が働きやすい環境整備に取り組むこと。

ひとり親家庭への支援の

拡充に関する意見書

政府は、本年8月から、ひとり親家庭への支援として、第2子以降分の児童扶養手当を増額することとしています。一方、求職活動の確実強化を行うこととしており、保育所の入所待機や家族の病気など、やむを得ない事情により働けない親にとつては、受給機会の制約を受けることにつながりかねません。

従って、児童扶養手当の受給資格を有する対象者が確実に受給できるように、受給の遺漏防止にむけた制度設計を行うことが必要です。

また、全額支給の基準である130万円の所得制限の引き上げとともに、第2子以降分の手当に

もより手厚い支援が望まれています。

さらに、ひとり親家庭の貧困率が54.6%（2012年）と非常に深刻な現状であることから、親から子への貧困の連鎖を断ち切ることが不可欠です。

よって、国会および政府に対し、親子が共に安心して暮らすことができる社会を構築するため、ひとり親家庭の命綱となる児童扶養手当などの支援の拡充を実施するよう強く要望するものです。

放射性物質による

環境汚染を防止するための

法整備を求める意見書

放射性物質による環境汚染を未然に防止するため、2011年6月、水質汚濁防止法改正に当たり、衆参両院で附帯決議がなされ、関連環境法令における放射性物質に係る適用除外規定は見直しを検討すべきとされました。また、福島第一原発の事故を契機として、2012年6月、環境基本法の放射性物質適用除外規定が削除されました。

これに伴い、2013年6月、

大気汚染防止法、水質汚濁防止法においても適用除外規定が削除されましたが、他の放射性物質に関する環境関係法についても具体的な法整備が急がれます。

よって、国会および政府に対し、環境基本法の改正を踏まえ、放射性物質による環境汚染を防止するための法整備を早急に進めるよう強く要望するものです。

地方財政の 充実・強化を求める意見書

今後の国家予算などの検討においては、地方自治体が本来必要な公共サービスの提供を着実に進めるよう、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算および地方財政の充実を図るものとなることが求められます。

よって、国会および政府に対し、次の事項を実施するよう強く要望するものです。

① 急増する社会保障ニーズへの対応など、地方自治体の多様な財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額を確保するとともに、地方財政措置を的確に行うこと。

② 地方交付税における「トツプランナー方式」については、各自治体の人口規模や経済規模の差異、個別の行政サービス改革の検討状況などを考慮した上で、導入について慎重に検討すること。

③ 復興交付金、震災復興特別交付税など、災害復興にかかる財源措置については、復興集中期間終了後も継続すること。

④ 財源の地域間是正のため、所得税・消費税を地方税に移譲するなどの抜本的な解決策の協議を進めるとともに、各種税制の見直しを検討する際は、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じないよう対応を図ること。

⑤ 「歳出特別枠」や「重点課題対応分」および「まち・ひと・しごと創生事業費」は、現行水準を確保するとともに、恒久財源化に向けて、社会保障や環境対策、地域交通対策などの経常的経費に振り替えること。

ロシア・ノボシビルスク市を訪問しました

本市とノボシビルスク市は、昨年、姉妹都市提携25周年を迎え、10月にローコチ市長、アサンツェフ市議長らから本市を訪問されましたが、本市議会からの訪問は、議会日程の関係からできませんでした。このたび、ノボシビルスク市から、市の創立を記念して毎年6月最終日曜日に開催されている「まちの日」記念式典に改めてご招待していただき、恩村副議長を団長に議員団11名がノボシビルスク市を訪問しました。

訪問中には、秋元市長とともに、記念式典などに参加したほか、アサンツェフ市議長を表敬訪問し、市議会の仕組みや運営などについて詳しい説明を受けました。また、ノボシビルスク市の学術都市「アカデムゴロドク」を訪れ、既存企業をはじめこれから起業をする人のためにさまざまな支援を行っている施設「テクノパーク」の視察を行い、シベリア・北海道文化センターでは、ノボシビルスク市民と親しく交流をしました。

6月23日の夜に到着して26日の夜にノボシビルスク市を後にする正味3日間の訪問でしたが、両都市の発展を願い、友好を深めることができました。



記念式典で挨拶する恩村副議長



アサンツェフ議長を表敬訪問

代表質問から

4人の議員の質問と、市長などの答弁を紹介します。

自由民主党

村山拓司 議員
むらやま たくじ



教育力の在り方

問

本市では、求める教師像を、「教育者としての強い使命感と子どもたちへの限らない愛情にあふれた教師」「豊かな教養、人間性、社会性を兼ね備えた熱意ある教師」「子ども理解に優れ、教育の専門家として確かな力量がある教師」としています。

しかし、教育力が不足している教員も一部いるとの実態があり、例えば、授業内容の目的や意義を

伝える指導、復習や宿題などの管理、周辺地域や各家庭との意思疎通、研修などを通じた指導力向上へのモチベーションなど、多岐にわたる分野で問題が指摘されています。

そこで、研修を初めから受けようとしていない教員や、研修を受けてもうまくいかない教員への対応を含めた教員たちの人間力について、本市の基本姿勢と課題の現状認識、取り組みの現況と評価に基づく効果、そして今後の対応について伺います。

答

全ての教員が受講する、法に定められた研修に加え、本市独自の経験年数に応じた研修において、コミュニケーションスキルやマネジメント力などの向上を図っています。

また、指導に不安を感じている教員には、指導主事などの経験豊かな指導者が直接関わり、きめ細かい実践的な指導を行っているところとです。

今後、教科指導などの専門性を高める研修はもとより、人間性や社会性を高める研修を一層充実させ、本市の教員に求められる資質・能力の向上に努めていきます。

問

全国学力・学習状況調査や本市独自アンケートによると、「基本的かつ健康的な生活習慣」「基礎的かつ計画的な学習習慣」「家庭や住んでいる地域への関わり」など、人としての基本を形成する重要な項目について、本市の子どもたちは全国と比較して低い数値傾向が散見されます。

そこで、子どもたちの確かな人間力の形成と、課題を探究し解決していくための力を支える基本的な知識や技能をしっかりと身に付けさせることについて、本市の基本姿勢と課題の現状認識、取り組みの現況と評価に基づく効果、そして今後の対応について伺います。

答

各学校においては、教育委員会と連携しながら、「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな身体」の調和の取れた育ちを目指し、学校の実情に応じたきめ細かな計画を立てて取り組みを推進しています。

今後は、学校と家庭、地域が一体となり、子どもにとって望ましい生活習慣づくりや、学習や運動に意欲的に取り組める環境づくりを進めていきます。

また、各種調査の結果から、思考力・判断力・表現力などの生か

す力に課題があると認識しています。

知識・技能の定着を図るためにも、学んだことを生かし、学ぶ喜びを実感できる授業を工夫するなど、子どもが主体的・共同的に取り組む学習を一層推進していきます。



西区の諸課題

問

現在、市内には、13団地、2552戸の雇用促進住宅(注)があり、西区も4団地、600戸を抱えています。

この雇用促進住宅については、平成13年および平成19年の閣議決定に伴い、「遅くとも平成33年度までに全ての処理を完了する」とされたところです。

このことから、雇用促進住宅を管理・運営する高齢・障害・求職者

(注1)雇用促進住宅／村山議員

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が管理・運営する勤労者向けの住宅で、原則として、雇用保険の被保険者を対象とした賃貸住宅。

雇用支援機構は住宅の取得意向調査を行いました。本市は取得意向がない旨を回答しています。

その後、支援機構は住宅の民間事業者への譲渡に取り組み、西区の琴似宿舎においても、本年に入り、民間事業者に譲渡されることが決まったと聞いています。

今後、残りの団地について、譲渡が成立しない場合、入居者は平成31年度までに退去することが必要とのことです。

入居者の中には高齢の方も多く、自力で新しい住宅を見つけることが難しいことから、現実的に退去が困難となる場合が想定されますが、このような状況をどのように考えていますか。

答

雇用促進住宅の廃止に伴う移転先の確保などについては、高齢・障害・求職者雇用支援機構が責任を持って対応すべきものと考えます。

本市としては、入居者の転居が円滑に進むよう、支援機構に対して丁寧な対応を求めています。

問

本市が管理する横断歩道橋のほとんどが老朽化している状況を踏まえ、市は、平成25年に横断歩道橋の撤去に関する考え方を整理しています。

利用者の少ない横断歩道橋については、市から地域に対して撤去の提案ができることとし、14橋が撤去候補として位置付けられ、その後、歩道橋ごとに町内会や地域住民などで構成される協議会を設置し、合意が得られたものについて撤去する方向で進められています。

撤去候補として位置付けられた横断歩道橋のうち、3橋が撤去され、今年度2橋の撤去が予定されていますが、残りの9橋について、今後どのようなスケジュールで撤去を進める考えか伺います。

答

9橋のうち、2橋については、既に協議会を設置し、現在、撤去に向けた議論を進めています。

そのほかの7橋については、今後、撤去に向け、地域に対して提案を行う予定ですが、撤去するか存続させるかは、地域の意見を尊重しながら判断していくこととなります。

その他の質問

- 防災対策
- 子どもと高齢者施策の充実
- 地域マネジメントを通じた地域コミュニケーションの活性化

民主市民連合

(注2)

まつぼろじゅんじ
松原淳二 議員



2017 冬季アジア札幌大会

問

来年2月に、2017冬季アジア札幌大会が開催されます。

大会組織委員会では、5月9日から、札幌会場と帯広会場に合わせ5000人規模のボランティア募集をスタートさせました。5000人のうち1900人の方々は、多言語対応ボランティアとして、いわゆる外国語でのお手伝いを考えていると聞いています。おおむね、1人に4日間従事していただくことを前提に、延べ2万人規模に上るとのことです。

2007年に札幌で開催されたFISノルディックスキー世

界選手権大会では、約2000人、2015年の世界女子カーリング選手権大会では約600人のボランティアが大会運営を支えたとのことですが、今回、本市においては、これらをはるかに上回る5000人という、例がない規模となっています。

過去最大規模となる今回のボランティアについて、ハードルが高いと思いますが、どのように募集を進めていこうとしているのか、また、このような市民の活動を、スポーツによるまちづくりの中で、どのように生かしていくか、その意気込みも含めて伺います。

答

より多くの方々にボランティアとして参加いただくため、早い時期から、市内はもとより道内全域に対して募集を開始しました。特に若い世代の参加を促すため、例えば、道内の各大学に対して、ボランティア活動による単位取得制を導入するよう働きかけているほか、留学生や国内の外国語大学に対しても呼びかけを行っています。

今後は、本市ならではのボランティアの愛称なども検討した上で、より多くの市民の力を結集し

(注2) 民主市民連合／松原議員

民主市民連合は、平成28年6月10日より会派名の表記を「民進党市民連合」に変更していますが、ここでは第2回定例会時点での会派名で記載しています。

(注3) さっぽろグローバルスポーツ Kommission／松原議員

本市において、国際競技大会や事前宿泊、スポーツイベント・関連会議などの誘致を行うための専門組織。

ながら、過去最大規模となる冬季アジア札幌大会を成功に導くとともに、冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向けて、市民とともに機運を盛り上げていきたいと考えています。



問 今回のボランティア活動を、今後のスポーツ大会につなげていく仕組みが必要と考えますが、いかがか伺います。

答 これまでの本市のスポーツイベントにおけるボランティア活動は、その大会限りのものが多かったことから、これを継続的なものとしていくことは極めて重要と認識しています。今回の大会に参加していただいた方々には、本年3月に設立

たさつぽろグローバルスポーツコミッション^(注3)のスポーツボランティアとして登録していただき、引き続きさまざまな国際大会の開催情報などを提供することで継続的な活動に結び付けるなど、本市のスポーツボランティア文化の浸透を図っていきます。

性的マイノリティーの施策

問 性的マイノリティー^(注4)当事者においては、例えば同性のパートナー同士では、法的に他人として扱われるため、パートナーの手術に立ち会いができない、住宅への入居に際してパートナーの存在を隠さなければならぬなど、不自由な状況にあることが報じられています。

同性間のパートナーシップの関係について、東京都渋谷区では条例、世田谷区や三重県伊賀市では要綱が定められているほか、宝塚市や那覇市でもこうした制度の導入について検討していると聞いています。

これらの制度は、同性パートナーシップ制度と呼ばれ、お互いを後見人とする公正証書や同居を証明する資料を添えて申請す

れば、パートナーシップ証明を発行することになっています。渋谷区においては、不動産業などの事業者にも夫婦と同等に扱うようにも求めており、違反した事業者は社名を公表するなどの罰則規定を定めているものもあります。同性パートナーシップ制度の導入は、各自自治体でも検討が進んでいくものと考えます。

LGBT^(注5)に関しては、単なる性的嗜好の問題ではなく、先天的に備わった個人の特徴と考えるべきです。そのような意味では、自らの性別に違和感を覚えている子どもたちを支える取り組みも必要です。

本市においても、性的マイノリティーの方々生きづらさをなくすため、周知・啓発活動や、条例の制定などの制度づくりが不可欠です。

性的マイノリティーに対する本市の認識について、さらに同性パートナーシップ制度について、どのように考えているのか伺います。

答 性的マイノリティーについては、社会的に理解が十分ではなく、誤解や偏見、差別意識が払拭されていない状況であり、当

事者はさまざまな困難を抱えていると認識しています。

本市では、第3次男女共同参画さつぽろプランの中で、新たな視点として、性的マイノリティーへの支援を盛り込み、悩みごとなどの相談窓口を案内するなどの取り組みを行ってきたところでは、

性別や性的指向^(注6)に関わりなく、市民一人一人の人權が尊重され、個性や能力が十分に発揮できる社会を実現することが必要と認識しており、今後とも理解促進に努めていきます。

また、自治体による同性パートナーシップ制度については、当事者の思いを受け止め、社会的な理解を促進するための一つの方策と認識しており、今後、関係団体などの話をよく聞き、国や他の自治体の動向を踏まえつつ、制度の必要性を含めて十分検討していきます。

その他の質問

- ふるさと納税制度
- 子育て支援策
- 食品ロス

^(注4) 性的マイノリティー／松原議員
同性愛者、両性愛者、性同一性障害などの性的少数者。

^(注5) LGBT／松原議員
性的少数者を限定的に指す言葉で、女性同性愛者(Lesbian)、男性同性愛者(Gay)、両性愛者(Bisexual)、心と体の性が一致しない人(Transgender)の頭文字に由来し、他の性的少数者は含まない。

^(注6) 性的指向／松原議員
異性愛、同性愛、両性愛といった、人の恋愛・性愛がどうい対象に向かうのかを示す概念。



子育て支援対策

問

本市では、全ての区に保育
コーディネーター^(注7)を配置
し、可能な限り保護者のニーズに
合った保育サービスを紹介でき
るよう体制を整えましたが、待機
児童対策が注目される中、体制の
充実強化が求められています。

そこで、保育コーディネーター
のこれまでの取り組みについて、
その実績などをどのように認識
しているのか伺います。

答

平成25年10月に保育コー
ディネーターを配置して以
来2年半が経過し、相談件数は平
成26年度、27年度ともに1万件を
超えています。

保護者のニーズに幅広く応えて
いることに加え、国が定義してい
る待機児童が着実に減少している
といった効果も出ているなど、子
育て支援策において保育コーディ
ネーターは必要不可欠な存在と
なっていると認識しています。

問

一層の待機児童対策として、
保育コーディネーターの機

能の強化が必要と考えますが、今
後の機能強化についての認識を
伺います。

答

これまで具体的な事例検
証をテーマに実践的な研修
を行うなど、対応能力の向上に努
めるとともに、保護者に提供する
情報についても、施設の概要はも
とより保育サービスの特長を併
せて伝えるなど、その充実を図っ
てきたところです。

今後とも、待機児童数の推移
や、その発生している要因などを
踏まえながら、必要な機能の在り
方について検討した上で機能強
化に努めていきます。



東区の諸課題

問

平成8年から、東区東雁来に
おいて、土地区画整理事業に
よる大規模な都市基盤整備が行

われています。

東雁来は、交通アクセスに優れ
た地域であるにも関わらず、畑や
牧草地のほか、小規模な住宅団地
や雑木林、資材置き場などが点在
し、土地の有効活用が十分に行わ
れていない状況でした。

現在は、戸建て住宅はもちろん
、子育て世帯に配慮した市営住
宅、大型ショッピングセンターや
医療・介護施設などが立ち並び、
バス路線も通るようになりまし
た。

また、工業系の用途の土地に
は、雇用の受け皿となるような企
業が参入し、今後のさらなる発展
に注目しています。

そこで、東雁来第2地区の土地
区画整理事業における人口増加
の状況、新たに進出した企業の状
況、さらに地域の方々の生活を支
える公共施設の状況について伺
います。

答

事業区域内における人口は、
計画人口8000人に対し、
平成28年4月時点で約5800
人、この1年間で約650人の増
加があり、転入の主体は比較的若
い世代です。

工業系エリアでは、物流企業
や、食品、製造、自動車整備などさ

まざまな地元企業が進出、また
は、建設中という状況です。

公共施設については、都市計画
道路や公園などのインフラ整備
はおおむね完了しており、市営住
宅や札幌緑小学校校区多世代交流
施設が建設予定です。さらに、老
人ホーム、次世代住宅など、多様
な世代に対して充実した住環境
が整備されつつあります。

問

平成29年度の事業完了に向
け、残る宅地や道路などの整
備を着実に進めています。地域
住民から、なかなか協力を得られ
ず、工事が予定通りに進められな
いエリアや、地権者から土地の提
供を受けて、事業の財源とするた
めに販売していた保留地が、思う
ように売れない時期があったと
記憶しています。

これらの課題について、現在の
状況と、土地区画整理事業として
の収支の見通しについて、2年後
に控えた事業完了を踏まえて伺
います。

答

現在は、全ての地権者から協
力が得られ、工事の見通しが
立っている状況です。

保留地分譲は近年好調に推移

(注7) 保育コーディネーター／小口議員

保育サービスに関する相談、保育所に入所できなかった家庭へのアフターフォロー、
保育サービスに関する情報収集などを行うとともに、保育サービスの紹介や利用方法
の情報提供など、保育サービスに関する利用支援を行う人。

し、平成28年4月時点で累計予定額93%を達成しており、今後も平成29年度の事業完了に向け全力で取り組みます。

その他の質問

- 地域産業の活性化
- 北海道新幹線開業後の取り組み
- がん対策推進計画の策定

日本共産党

池田由美 議員



災害対策

問

積雪寒冷地域では、災害が発生した後の避難場所の防寒対策の充実が不可欠です。

特に避難生活の長期化を想定した場合の、避難所における防寒対策の具体的な方法について、どのように充実させていくのか伺います。

答

避難場所基本計画に基づき、灯油ストーブの配備や高規格型寝袋への更新を進めており、避難が長期化した場合には、ストーブを熱源の復旧した避難所から集約するほか、協定を締結す

る企業などから調達することとしています。

また、さらなる対策として、さまざまな熱源による暖房方法についても検討していきます。

問

基幹避難所となる学校は、子どもたちの学びの場であるとともに、地域の重要な避難場所となることから、校舎の耐震化は、急がれる課題です。

本市では、中央中学校と本通小学校、中の島小学校など、3校の老朽化に伴う校舎改築工事を実施する予定でしたが、国庫補助事業である学校施設環境改善交付金約3億3000万円が見送られたことで、改築工事は中止されました。

子どもたちの命を守り、地域の防災対策の充実を図るには、まず、老朽化した校舎の改築による耐震化の強化が必要だと思いますがいかがですか。

また、国に予算確保を求める要望を緊急に行うべきだと思いますが、いかがか伺います。

答

小中学校の耐震化は非常に重要であり、改築事業をできるだけ早期に進めることが喫緊

の課題です。

今回、国の交付金未採択という事態を受け、北海道と連携して、文部科学省に対して必要な財源を確保するよう緊急に要望しました。

介護保険制度

問

従来、生活支援型サービスなどの予防給付は、毎年5%から6%の費用の自然増が予測されていますが、国の新総合事業(注8)では、75歳以上の後期高齢者の伸び率を3%から4%程度と低く抑え込もうとしています。

これにより、介護保険制度も使わず、新総合事業にも移行させない高齢者を意図的に増やしていくことが危惧されます。

費用に合わせたサービス目標を設定すべきでないと思いますが、本市はどのように対応するのですか。

答

本市では、サービスを必要とする状態に至らないよう、高齢者の健康づくりを支援することに重点を置くとともに、必要な方には必要なサービスが提供されるように努めていきたいと考えています。

問

高齢者とその家族が必要とする介護サービスの水準の維持と提供こそ求められていると思いますが、認識を伺います。

答

介護サービスの適切な水準の確保は必要であると認識していることから、新総合事業においても、これまでと同様に、指定介護事業所による専門職のサービスを位置付けることを検討しています。



その他の質問

- 子どもの貧困問題
- 保育の問題
- 豊平区の諸問題

(注8)新総合事業／池田議員

新総合事業は、改正介護保険法により見直された新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」の略。新総合事業ではこれまで全国一律の基準で提供されていた要支援者の訪問介護と通所介護が、市町村が行う介護保険制度の「地域支援事業」へ移行するなどの変更がある。

代表質問から

永年勤続議員への表彰状を伝達

去る6月3日、本会議場において、永年勤続議員に係る表彰状の伝達式が行われました。

これは、5月31日に東京都で開催された全国市議会議長会定期総会において、札幌市の議員が在職25年以上および20年以上の表彰を受けたことによるものです。表彰された議員は次のとおりです。

表彰された議員と伝達式の様子



畑瀬幸二議員



三上洋右議員



大嶋薫議員

在職20年以上

おおしま かのる
大嶋 薫議員

在職25年以上

みかみ ようすけ
三上 洋右議員
はたけ くにじ
畑瀬 幸二議員

平成28年第3回定例会 審議日程

下表のとおり、9月21日から10月31日までの会期41日間で開かれ、各会派の代表質問は9月28日から3日間の予定です。

月日	審議日程	
9月21日(水)	本会議	招集日、提案説明など
9月28日(水)	本会議	契約案件議決、代表質問
9月29日(木)	本会議	代表質問
9月30日(金)	本会議	代表質問、議案付託 【決算特別委員会①】
10月 4日(火)	(休会)	(常任委員会)
10月 6日(木)	本会議	補正予算など議決
10月 7日(金)	(休会)	【決算特別委員会②】
10月12日(水)	(休会)	【決算特別委員会③】
10月14日(金)	(休会)	【決算特別委員会④】
10月18日(火)	(休会)	【決算特別委員会⑤】
10月21日(金)	(休会)	【決算特別委員会⑥】
10月24日(月)	(休会)	【決算特別委員会⑦】
10月26日(水)	(休会)	【決算特別委員会⑧】
10月28日(金)	(休会)	【決算特別委員会⑨】
10月31日(月)	本会議	最終日

※本会議および決算特別委員会は、インターネット中継を行います。

事務局からのお知らせ

議員の資産などを公開しています

「政治倫理の確立のための札幌市議会の議員の資産等の公開に関する条例」に基づいて、議員から提出された次の報告書を公開しています。

- ①資産等補充報告書(議員本人の土地や建物、預貯金などの資産の増加分についての報告書)
- ②所得等報告書(議員本人の所得についての報告書)
- ③関連会社等報告書(議員が役員や顧問などとして、報酬を得ている会社やその他の法人についての報告書)

閲覧時間：午前8時45分～午後5時15分
(土曜、日曜、祝休日を除く)

閲覧場所：市役所本庁舎16階 議会事務局

お問い合わせ：議会事務局総務課 Tel.(011)211-3162

インターネット中継をご利用ください

議会情報を速やかにお伝えするため、本会議、予算・決算特別委員会のインターネット「生中継」「録画中継」を実施しています。

中継は、パソコンのほか、スマートフォンやタブレット型端末でも視聴できます。

実際に議場で傍聴できない方も、リアルタイムまたは録画中継でご覧いただくことができますので、市議会ホームページから、ぜひ一度ご覧ください。

※平成28年第1回臨時会以前の録画分については、パソコンのみの視聴となります。

札幌市議会ホームページアドレス

<http://www.city.sapporo.jp/gikai/>